

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

平成 26 年 9 月 29 日

日野市指定管理者候補者選定委員会

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市指定管理者候補者選定委員会
委員長 坪島 尚

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

日野市指定管理者候補者選定委員会は、平成 27 年 4 月 1 日から、日野市が予定している下記の公の施設の管理・運営に、地方自治法第 244 条の 2 で規定する指定管理者を導入するのにあたり、「日野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」(以下「条例」)の規定に基づき、事業者から提出された事業計画書の書類審査及び事業者によるプレゼンテーションと質疑応答による審査を行いました。

審査に先立ちましては、対象施設の選定方法について、管理運営実績状況や市の施策を円滑に推進するため、条例第 2 条の公募による選定と条例第 5 条の公募によらない選定で行うという方針が、市から示されました。

以上のことを踏まえ、市民委員 4 名、行政委員 6 名の計 10 名の委員で、慎重に審議をした結果、審査が終了いたしましたので、「日野市指定管理者候補者選定委員会設置要綱」(以下「要綱」) 第 2 条に基づき、次のとおり報告いたします。

1. 指定管理者候補者選定までの経過

(1) 選定を行う施設一覧

- ・日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター（非公募・更新）
- ・日野市東部会館（非公募・更新）
- ・日野市立万願寺交流センター（非公募・更新）
- ・日野市立多摩平交流センター（非公募・更新）
- ・日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ（公募・更新）
- ・日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと（公募・更新）
- ・市営自転車等駐車場〔全 34 施設〕（公募・新規）

(2) 候補者の募集（平成 26 年 6 月 15 日号の「広報ひの」及び同日付をもって日野市のホームページで募集。申請書の受付締切は、同年 7 月 16 日。市営自転車等駐車場のみ、同年 7 月 30 日。）

条例第 2 条及び第 5 条の規定に基づき、上記（1）の施設において、指定管理者の候補者を募集。

指定管理期間は公募施設 5 年間、非公募施設は 3 年間。

(3) 応募状況

- ・日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター（1 社応募）
- ・日野市東部会館（1 社応募）
- ・日野市立万願寺交流センター（1 社応募）
- ・日野市立多摩平交流センター（1 社応募）
- ・日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ（1 社応募）
- ・日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと（2 社応募）
- ・市営自転車等駐車場〔全 34 施設〕（3 社応募）

(4) 選定委員会の設置及び開催経過

日野市指定管理者候補者選定委員会は、条例、日野市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則、置要綱に基づき、平成 26 年 7 月 23 日に設置され、下記のとおり開催いたしました。

〔第 1 回〕 平成 26 年 7 月 23 日（水）

主な議題：委員長の選出及び選定基準の決定、次回に向けた事務連絡

〔第 2 回〕 平成 26 年 7 月 25 日（金）

主な議題：日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター（応募 1 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、次回に向けた事務連絡

〔第 3 回〕 平成 26 年 7 月 30 日（水）

主な議題：日野市東部会館（応募 1 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 4 回〕 平成 26 年 8 月 1 日（金）

主な議題：日野市立万願寺交流センター(応募 1 社)、日野市立多摩平交流センター(応募 1 社)に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市東部会館採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 5 回〕 平成 26 年 8 月 6 日（水）

主な議題：日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ(応募 1 社)に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市立万願寺交流センター及び日野市立多摩平交流センター採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 6 回〕 平成 26 年 8 月 8 日（金）

主な議題：日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと（応募 2 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 7 回〕 平成 26 年 8 月 15 日（金）

主な議題：市営自転車等駐車場（応募 3 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 8 回〕 平成 26 年 8 月 22 日（金）

主な議題：各施設の採点表の確認と指定管理者候補者の選定決定まとめ及び審議報告書の作成

2. 選定基準

条例第 4 条第 1 号から同条第 5 号の基準に基づき、厳正かつ公正な審議を行いました。（詳細は施設ごとに参照願います。）

3. 選定方法

施設ごとに、応募事業者から提出された事業計画書の審査を行うとともに、各事業者によるプレゼンテーション、事業者への質疑応答、また事業者の実績等も考慮した総合的な審議を経た上で当該施設の指定管理者候補者を選定しました。

4. 選定の結果

施設名	選定候補者名	指定期間	選定方法
日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター	株式会社 日野市企業公社	3 年	非公募
日野市東部会館	株式会社 日野市企業公社	3 年	非公募
日野市立万願寺交流センター	特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会	3 年	非公募
日野市立多摩平交流センター	特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野	3 年	非公募
日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ	社会福祉法人 雲柱社	5 年	公募
日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと	公益財団法人 社会教育協会日野社会教育センター	5 年	公募
市営自転車等駐車場 （全 34 施設）	日駐研・高見沢共同事業体	5 年	公募

5. 審議全体の総括

応募事業者より提案された事業計画書は、現在の施設の管理・運営状況を十分把握・理解した上で創意工夫された提案がされておりました。

本選定委員会では、選定基準に則り厳正かつ公平に審議しました。

複数応募事業者の中より、最も適切と判断される事業者を候補者として選定しました。また、応募事業者が1社の事業者については、一定の管理運営能力を有する事業者であるか、指定管理者候補者となり得る事業者か判断して候補者を選定しました。

本選定委員会では、指定管理者制度により更なる市民サービスの向上を図れるように、協定締結にあたっての意見を付します。

(協定の締結にあたって)

- ・ 協定締結にあたって、管理基準仕様書に加え市民サービスにつながる提案及び各施設の選定にあたっての要望事項を織り込むこと。
- ・ 指定管理者制度の目的や効果が発揮されるよう、市は常に指定管理者の管理・運営状況をチェックすること。
- ・ 施設の有効利用を一層促進するため、施設を利用する市民などの声を聴き、自主事業の権限の範囲内での自由な発想と運営が出来るように指定管理者の指導をすること。

(指定管理者の選定について市への要望)

- ・ 指定管理者の候補者の選定にあたり、募集要項等をさらに見直すなどの改善を加え、本制度が今後さらに有効に運営すること。

ア) 応募事業者が複数施設に応募される場合には、添付される事業者の申請書等関連資料が重複されていた場合には省略し、事務局で一覧にすること。

6. 選定委員名簿

委員長 坪島 尚 (市民委員)

副委員長 篠崎 忠士 (行政委員・総務部長)

岩崎 嘉寿子 (市民委員)

岡村 洋子 (市民委員)

高橋 利彦 (市民委員)

渡邊 博朗 (行政委員・企画部長) 以上、固定委員

徳田 雅信 (行政委員・芸術文化スポーツ担当参事)

※日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター担当

田倉 芳夫 (行政委員・健康福祉部長)

※日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター担当

大島 康二 (行政委員・子ども部長)

※日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ、日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと担当

石本 弘一郎 (行政委員・まちづくり部長)

※市営自転車等駐車場担当

施設名：日野市民会館・七生公会堂・日野市立七生福祉センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①利用者の意見を反映する仕組みがあるか。
 - ②施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していることについて
 - ①施設の目的を、効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

8名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	286	400 点 (50 点×8 人)
	②利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	146	240 点 (30 点×8 人)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	296	400 点 (50 点×8 人)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。		
	⑤日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑥利用者との苦情対応策は適切か。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	31	40 点 (5 点×8 人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	90	120 点 (15 点×8 人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		849	1,200 点 (150 点×8 人)
付 加 点		40	
合 計		889	
得 点 率		74%	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5 点 要件を十分に満たしている。
- 4 点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3 点 基本的な水準を満たしている。
- 2 点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1 点 全く要件を満たしていない。

例：配点 20 点の場合は、評価点 5 点×加重点 4 倍

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた行政による評価結果及び市民評価委員会による評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

< 指定管理者導入施設行政による評価及び市民評価委員会による評価結果 >

	評価点	付加点
1	128 点以上	+20 点
2	120 点以上 128 点未満	+15 点
3	112 点以上 120 点未満	+10 点
4	104 点以上 112 点未満	+ 5 点
5	96 点以上 104 点未満	0 点
6	88 点以上 96 点未満	- 5 点
7	80 点以上 88 点未満	-10 点
8	72 点以上 80 点未満	-15 点
9	72 点未満	-20 点

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民評価による評価結果(評価点 111.6 点)に基づき、付加点は 5 点×8 名=40 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の74%であり、判断の目安である60%を超えたため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、施設の特徴を生かしたサービスが提供され、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 市民会館大・小ホール及び七生公会堂の年間利用率 90%以上の利用率達成のために集会室の利用率向上の取り組みをすること。
- ・ 苦情等の対応は複数のスタッフでサポートしながら接客すること。
- ・ 施設の改修等については、主管課(施設担当課)と実状を確認して進めていくこと。
- ・ 七生公会堂・日野市立七生福祉センターで連携した自主事業を計画し、実施していくこと。

施設名：日野市東部会館

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・ 市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
 - ②地域との連携が図られているか。
- ・ 事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
 - ①危機管理対応策は適切であるか。
 - ②安全管理が十分に考えられているか。

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	290	420点 (70点×6人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携がはかれているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	38	60点 (10点×6人)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	216	300点 (50点×6人)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。		
	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑤利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		

	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	22	30点 (5点×6人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	60	90点 (15点×6人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		626	900点 (150点×6人)
付 加 点		90	
合 計		716	
得 点 率		80%	

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民評価による評価結果（評価点 112.9 点）に基づき、15 点×6 名=90 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の80%であり、判断の目安である60%を超えたため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、安全管理の配慮がなされ、経費削減の工夫もあり、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 利用率の向上に向けて取り組んでいくこと。和室の利用率向上については、他の指定管理導入施設（日野市民会館、日野市勤労・青年会館等）と共通に工夫して提案すること。
- ・ 施設の改修等については、主管課（施設担当課）と実状を確認して進めていくこと。
- ・ プール事業については、委託業者「いきいきサポートセンター」と常に一体となった、さらなる危機管理対応策に取り組んでいくこと。
- ・ より一層、プール利用者の安全を第一に運営を行っていくこと。

施設名：日野市立万願寺交流センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
 - ②地域との連携が図られているか。
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
 - ①危機管理対応策は適切であるか。

(2) 応募団体名

特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会

(3) 採点結果

5名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	NP0 法人 日野 子育てパートナーの会 得点	配点合計
市民の平等な利用及び サービスの向上が確保 されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	228	350 点 (70 点×5 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携がはかれているか。		
事業計画書等の内容が、 公の施設の効用を最大 限に発揮するとともに、 管理に要する経費の縮 減を図ることができる ものであること。 (第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮 できるものになっているか。	45	75 点 (15 点×5 人)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理 を安定して行う物的及 び人的な能力を有して いること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員 体制、職員研修が実施できるか。	157	225 点 (45 点×5 人)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時の危機管理対 応策は適切であるか。		
	④日常的な安全管理が十分に考えられてい るか。		
	⑤利用者とのトラブル未然防止策及び対応 策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適		

	切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	16	25点 (5点×5人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	53	75点 (15点×5人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		499	750点 (150点×5人)
付 加 点		50	
合 計		549	
得 点 率		73%	

本施設については、特定非営利活動法人日野子育てパートナーの会に対して、行政による評価及び市民評価による評価結果(評価点 114.1 点)に基づき、10 点×5 名=50 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 特定非営利活動法人 日野子育てパートナーの会

(5) 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・審査の結果、得点率が評価点満点の73%であり、判断の目安である60%を超えたため。
- ・本施設の管理運営について、十分な経験があり、安全管理の配慮がなされ、経費削減の工夫もあり、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・公園内に施設があるので、より一層安全面を考慮して、子供の出入りには気を付けること。
- ・子育て広場事業については評価するが、多世代が交流する交流センターとして、高齢者等も含めた地域全体の利用促進の取り組みをしていくこと。
- ・研修やアンケート調査を実施し、利用者の立場に立った対応に努めていくこと。
- ・他の交流センターに比べて、有料化後も利用率があまり下がっていないので、さらに利用率を上げるような取り組みをしていくこと。
- ・スタッフの安否確認方法などの緊急時マニュアルを作成すること。

施設名：日野市立多摩平交流センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
 - ②地域との連携が図られているか。
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
 - ①危機管理対応策は適切であるか。

(2) 応募団体名

特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野

(3) 採点結果

5名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	NPO 法人 市民 サポートセンター日野 得点	配点合計
市民の平等な利用及び サービスの向上が確保 されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	258	350 点 (70 点×5 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携がはかれているか。		
事業計画書等の内容が、 公の施設の効用を最大 限に発揮するとともに、 管理に要する経費の縮 減を図ることができる ものであること。 (第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮 できるものになっているか。	49	75 点 (15 点×5 人)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理 を安定して行う物的及 び人的な能力を有して いること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員 体制、職員研修が実施できるか。	155	225 点 (45 点×5 人)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時の危機管理対 応策は適切であるか。		
	④日常的な安全管理が十分に考えられてい るか。		
	⑤利用者とのトラブル未然防止策及び対応		

	策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	15	25 点 (5 点×5 人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	52	75 点 (15 点×5 人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		529	750 点 (150 点×5 人)
付 加 点		75	
合 計		604	
得 点 率		81%	

本施設については、特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野に対して、行政による評価及び市民評価による評価結果(評価点 124.7 点)に基づき、15 点×5 名=75 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 特定非営利活動法人 市民サポートセンター日野

(5) 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の81%であり、判断の目安である60%を超えたため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、安全管理の配慮がなされ、経費削減の工夫もあり、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 周辺の開発の影響で様々な問題が考えられるが、今まで以上に地域や各団体との連携を図っていくこと。
- ・ 平成 25 年度から導入した有料化に伴う利用率の低下に対する対策に期待したい。
- ・ 多摩平の森ふれあい館に図書館や児童館があることを知っている人は多いが、交流センターは何か知らない人も多いので、一般の人にわかりやすい情報発信を行っていくこと。

施設名：日野市立たまだいら児童館ふれっしゅ

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・ 市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①利用者の意見を反映する仕組みがあるか
 - ②施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
 - ③地域・関係機関・ボランティア等との連携が図られているか
- ・ 経費の縮減について
 - ①経費削減等の工夫がされているか
- ・ 安定したサービスの提供について
 - ①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか

(2) 応募団体名

社会福祉法人 雲柱社

(3) 採点結果

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	社会福祉法人 雲柱社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	380	455 点 (65 点×7 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域、関係機関、ボランティア等との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	96	140 点 (20 点×7 人)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	250	315 点 (45 点×7 人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。		
	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。		

	るか。		
	⑤日常的な衛生管理が十分に考えられているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	26	35点 (5点×7人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	86	105点 (15点×7人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		838	1,050点 (150点×7人)
付 加 点		105	
合 計		943	
得 点 率		90%	

本施設については、社会福祉法人 雲柱社に対して、行政による評価及び市民評価による評価結果（評価点 120.3 点）に基づき、15 点×7 名=105 点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 社会福祉法人 雲柱社

（５）指定期間

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで

（６）選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の90%であり、判断の目安である60%を超えたため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、安全管理の配慮がなされ、経費削減の工夫もあり、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

（７）協定締結にあたっての要望事項

- ・ 近隣での大型スーパーやマンションの開発の影響で状況が変わってくると考えられるが、市と協力して対応をしていくこと。また、初めて来る方にも利用しやすいように児童館の良さをさらにアピールしていくこと。
- ・ 利用者の安全確保に力を入れていくこと。特に、防犯に力を入れていくこと。
- ・ 「中高生の居場所」づくりについて、引き続き力を入れていくこと。

施設名：日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・ 市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①利用者の意見を反映する仕組みがあるか
 - ②施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
 - ③地域・関係機関・ボランティア等との連携が図られているか
- ・ 経費の縮減について
 - ①経費削減等の工夫がされているか
- ・ 安定したサービスの提供について
 - ①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか

(2) 応募団体名

公益財団法人 社会教育協会日野社会教育センターほか 1 社

(3) 採点結果

7 名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	公益財団法人 社会教育協会 日野社会教育 センター 得点	A 社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第 4 条第 1 号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	366	313	455 点 (65 点×7 人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。			
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。			
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。			
	⑤地域、関係機関、ボランティア等との連携が図れているか。			
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (第 4 条第 2 号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	103	80	140 点 (20 点×7 人)
	②経費削減等の工夫がされているか。			

事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	243	223	315 点 (45 点×7 人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。			
	③防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。			
	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。			
	⑤日常的な衛生管理が十分に考えられているか。			
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	24	24	35 点 (5 点×7 人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	78	72	105 点 (15 点×7 人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。			
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。			
小 計		814	712	1,050 点 (150 点×7 人)
付 加 点		70		
合 計		884	712	
得 点 率		84%	68%	
順 位		1	2	

本施設については、公益財団法人 社会教育協会日野社会教育センターに対して、行政による評価及び市民評価による評価結果(評価点 113.6 点)に基づき、10 点×7 名=70 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 公益財団法人 社会教育協会日野社会教育センター

(5) 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点が上位のため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、施設の特性を活かしたサービスが提供され、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・長い間培ってきたノウハウを、子供達のため、ひいては市民のために役立てていくこと。国際交流の視察や交流の成果を児童の育成事業に少しずつ反映していくこと。
- ・南平・緑と水の再生プロジェクト（2012年度の第23回緑の環境デザイン賞）のような緑と用水が織りなす水辺空間で地域の自然を再生する取組など、これからも積極的に参加していくこと。
- ・怪我や事故が起きた時の対応を引き続き迅速に行うとともに、怪我や事故が起きないように対応していくこと。

施設名：市営自転車等駐車場（全 34 施設）

（１）選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①施設の設備投資によるサービス向上が図られているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
 - ①市の施策、施設の設置目的等を効果的・効率的に達成できるものになっているか
 - ②市の施策の方針に沿った利用料金の設定となっているか
 - ③管理施設を最大限活用する運営体制が提案されているか
 - ④施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか
 - ⑤施設の目的及び運営方針に沿った自主事業が提案されているか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
 - ①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか
- ・その他市長等が必要と認める事項について
 - ①今後の自転車政策及び市の発展に寄与する提案がなされているか

（２）応募団体名

日駐研・高見沢共同事業体　ほか 2 社

（３）採点結果

7 名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	日駐研・高見沢 共同事業体 得点	B 社 得点	C 社 得点	配点合計
市民の平等な利用 及びサービスの向 上が確保されてい ること。 (第 4 条第 1 号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	127	127	111	175 点 (25 点×7 人)
	②利用者の意見を反映する仕組みがあるか。				
	③施設の設備投資によるサービス向上が図られているか。				
	④地域への配慮がなされているか。				
事業計画書等の内 容が、公の施設の効 用を最大限に発揮 するとともに、管理 に要する経費の縮 減を図ることがで きるものであるこ	①市の施策、施設の設置目的等を効果的・効率的に達成できるものになっているか。	332	318	252	420 点 (60 点×7 人)
	②市の施策の方針に沿った利用料金の設定となっているか。				
	③管理施設を最大限活用する運営体制が提案されているか。				

と。 (第4条第2号)	④事務効率、経費削減の工夫がされているか。				
	⑤市の財政負担軽減に寄与する提案がなされているか。				
	⑥施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。				
	⑦施設の目的及び運営方針に沿った自主事業が提案されているか。				
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	198	209	158	280点 (40点×7人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。				
	③防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。				
	④適正な利用料金の管理及び経理処理ができるか。				
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。				
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。				
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	25	24	23	35点 (5点×7人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	113	105	85	140点 (20点×7人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。				
	③今後の自転車政策及び市の発展に寄与する提案がなされているか。				
合 計		795	783	692	1,050点 (150点×7人)
得 点 率		76%	75%	60%	
順 位		1	2	3	

本施設については、新規施設のため各応募者の付加点はなし。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 日駐研・高見沢共同事業体

(5) 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点が上位のため。
- ・ 同種の施設の管理運営について、十分な経験があり、施設の特性を活かしたサービスが提供され、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 有料化を導入し、新たな事業展開もしていくので、市民周知をしっかりと行い、事業開始がうまくいく体制を整えること。また、市も事業開始に向け、しっかりバックアップすること。
- ・ サイクルシェアリング事業やレンタサイクル事業を実施する際は、地元の高校や商店街との連携に努めること。
- ・ 利用者の利便性向上のため、努力すること。
- ・ 市は、事業を継続させるため、共同事業体の経営に対するチェックもしっかり行うこと。